## 質問

## スクールバスを作ってください

バスがなくなってしまうと学校へ行けなくなる人がいるので作ってくだ さい。

私は八原小学校に通っているのでバスがなくなるとすごく困るのでバス を作ってほしいです。

先日、教育総務課と都市計画課に相談に伺いましたが、良い回答が得られませんでした。コミュニティバスの八原線の廃止を見直していただきたいです。代替の乗合タクシーでは費用面や乗合いの為、迂回する等毎朝の通学には不都合が多過ぎます。

- ・八原線のみ小型バスにする又は朝の1便のみ存続
- ・乗合タクシーの台数を増やす。費用負担の軽減等

## 回答

コミュニティバスの運行につきましては、利用状況などに応じて路線の 改廃を含めた再編を行っているところでございます。令和7年4月実施の 再編では、利用者が少ない八原地区のほか、長戸地区、大宮地区などを含 む市東部地域を対象に需要に応じた効率的な運行が可能なAIオンデマン ド交通へと転換することとなりました。

記載のありました「乗合いタクシー」につきましては、昨年度に実証実験を行いましたAIオンデマンド交通のことと推察いたします。こちらは市の財源が限られる状況のなか、持続可能で効率性の高い地域公共交通ネットワークを構築することを目標とし、公募市民を含めた関係者間で協議・検討を重ねてきたところでございます。

再編後のコミュニティバス及びAIオンデマンド交通の具体的な利用方法等につきましては、来年1~2月ごろを目途に、市民の皆さまにお知らせしていく予定です。

多くの方にご利用いただく地域公共交通としての性質上、特定の需要に特化した運行を行うことは難しく、ご期待に沿うような回答ができず大変心苦しいところではございますが、その中でも、現在コミュニティバスで通学している児童が優先的にAIオンデマンド交通をご利用いただけるよう対応してまいりたいと考えております。

これまで利用していたコミュニティバス八原線が無くなることについて、お子様の登下校の交通手段を大変心配なさるお気持ちはお察しいたしますが、スクールバスについては、限られた財源のなかで、小学校の統廃合により、やむを得ず、通学が遠距離となった児童を対象として運行させていただいている状況にあり、現状において、新たな地域での運行は困難であると考えております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【担当:都市計画課・教育総務課】

# 質問|龍ケ崎市立図書館の職員の接客について

市に住んで今年の4月で30年居住している市民の一人です。

市の図書館も毎週日曜日に利用しております。先日、図書館の本のことで問い合わせしたところ、担当の職員の方はわからないので、別の部署の担当の方へ電話をして聞いたのですが、やはりすぐ答えられず、「翌日は休館なので、あさってまた問い合わせてください」との接客を受けました。以前、市の職員の方が担当していた時は、ていねいに調べてくださり、電話等で問い合わせの内容を答えてくださいました。

民間に業務を委託するようになり、とてもサービスが悪くなった気が して、不愉快な気持ちがいたしました。

# 回答

この度は、市立中央図書館職員の対応によりご不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。

中央図書館は、指定管理者制度を開始して以降、開館日・開館時間の 拡大や電子図書館の導入など利用される皆さまのサービス向上に取り 組んでまいりました。

今回いただいたご意見など利用される方の声を真摯に受け止め、皆さまに気持ちよくご利用いただけるよう努めてまいりますので、今後ともお気づきの点がございましたらお伝えいただければ幸いです。

【担当:文化・生涯学習課】

## 質問 タバコのポイ捨てに関しまして

この写真は龍ケ崎市駅東口を出て、駐輪場を通ってすぐの場所です。 こんなにもタバコのポイ捨てがあります。

路上喫煙に関しましては、マナーやモラルと言うことだそうですが、 この写真を見てもそう思いますか?

マナーやモラルも大切だと思いますが、もうルールが必要な時期ではないでしょうか。

綺麗で副流煙がない道を歩きたいものです。

### 回答

本市では市民の健康を保護するとともに、良好な都市環境の形成に寄与することを目的として、「龍ケ崎市歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例」が平成23年5月30日から施行されております。本条例では、JR龍ケ崎市駅・関東鉄道竜ヶ崎駅周辺を喫煙禁止区域に設定し、指定喫煙所内での喫煙を除き、喫煙禁止区域での喫煙行為そのものを禁止するほか、快適な生活環境を保持するため、公共の場所においては歩きたばこやポイ捨て等の行為をしてはならないと定めております。

現在、市では条例に定める禁止事項に係る周知・啓発活動のほか、J

R龍ケ崎市駅や関東鉄道竜ヶ崎駅を中心として、龍ケ崎市歩きたばこ・ ポイ捨て等防止指導員による公共の場所でのパトロールを実施し、違反 者への指導を行っております。また、市民の方々のご協力による「No! ポイサポーター」を導入して監視の目を強化するとともに、警告看板の 設置等に努めているところです。

今回ご意見をいただきました場所については、市が指定する喫煙禁止 区域には含まれておりませんが、近隣の住民の方々をはじめ、多くの駅 利用者が通行する公共の場所でありますので、重点的にパトロールを実 施し、違反者が確認された際には適切に指導を行ってまいります。

歩きたばこやポイ捨てといった行為の防止については、一人ひとりが ルールを守る意識を高めることが重要と考えておりますので、広報等に より公共の場所での歩きたばこが禁止されていることを広く周知する とともに、パトロールによる指導を徹底してまいります。

【担当:生活環境課】

#### 質問 コロナワクチン定期接種の一時停止のお願い

10月から始まるコロナワクチンの定期接種の一時停止をお願いい たします。

厚労省が認定したコロナワクチン死亡者数は2021年2月~20 24年9月21日までで835件、これまでのすべてのワクチンの死亡 者数は1977年2月~158件です。未審査の申請もありまだ増える でしょう。今回のワクチンはベトナムや日本の治験で亡くなった方もい る自己増殖型の世界で日本だけが承認したワクチンも含まれています。

開発したアメリカでさえ承認されていません。製造している明治製菓 ファルマの現社員が匿名でワクチンの危険性を告発した本(私たちは売 りたくない)も出版されました。もっと深刻な事になるかもしれません。 メディアはこのような情報を放送せず、何も知らずに接種してしまう 人が少なくないと思います。

自己判断というのであれば、泉大津市のようにせめてリスクの書面も 同封し判断してもらうのが公平だと思います。

声を上げている医師もたくさんいます。どうかご検討をお願いいたし ます。

- \*全国有志医師の会
- \*ワクチン問題研究会

今年度の新型コロナワクチン接種は、予防接種法でB類疾病に分類さ 回答 れ、季節性インフルエンザ予防接種と同様に 「定期接種」として実施さ れます。これは個人の重症化を予防し、重症者を減らすことを目的とす

るものです。

お手紙の内容のワクチンは、Meiji Seika ファルマ社の「レプリコンワクチン」と推察されます。このワクチンについては、懸念される情報がインターネット上に出ていることも存知上げていますが、国(厚生労働省)から薬事承認を受けており、安全性と有効性が担保されているものと認識しております。

なお、予診票等の個別通知に同封の案内チラシには、接種が強制ではないことや、接種を受ける際には、感染症予防の効果と想定される副反応のリスクの双方について理解した上で、本人の意思により接種を受けるかどうか判断いただくようご案内をしているところです。

今後も副反応の情報等を含め、市民の皆さまに接種の判断材料となる 情報の提供に努めてまいりますので、何卒、ご理解くださいますようお 願い申し上げます。

【担当:医療対策課】

# 質問 | 子育て環境について

子育て環境についての要望です。

3歳の子どもがいます。普段、イトーヨーカドー内にあったUSランドで遊ぶことが多かったのですが、閉店する影響か、なくなってしまいました。天候関係なく子どもが遊び回れてとても好きだったのですが、そのような遊び場や室内遊具、アスレチックなど、子どもがのびのびと走り回れて遊べる施設を作ってほしいです。もちろん有料でかまいません。

また、バースデイなど子ども服や子ども用品も買えるようなお店もあると嬉しいです。イトーヨーカドー内やトイザらスの入っている店舗の一階など、広いスペースがたくさんあると思います。イトーヨーカドーやトイザらスの周辺はお店も多く、子ども用品のお店や遊び場があると子育て世代も嬉しいと思います。

市で動けることではないかも知れませんが、ぜひご検討いただければと思います。

回答

サプラ内のキッズユーエスランドは、室内に大型遊具を有し、気候や 天候に関係なく、こどもたちがのびのびと遊ぶことができる施設とし て、子育て世代の皆さまから大変好評であると伺っていたところであ り、その閉店には、私も残念に思っているところです。

このような中、現在、本市では子ども・子育て支援法に基づき、今後 5年間の本市の子育て支援に関する具体の取組みを示す「第3期子ど も・子育て支援事業計画」を策定しているところです。 先日、この計画策定の一環として、本市の子育て支援に関して、子育て世代の皆さまのご意見を直接お伺いするため、私と子育て世代の皆さまとの座談会を開催しました。その中で、今回のご意見と同様、未就学児や小学生が安全・安心で遊べる室内の遊び場等のご要望をいただいたところです。

本計画の策定に当たりましては、皆さまからいただいたご意見を踏まえた、こどもの遊び場・子育て関連施設のあり方をしっかりと整理してまいりたいと考えているところです。具現化までには、一定の時間を要すると見込まれますが、着実にその取組みを進めていく所存です。

また、こども用品等を取扱う店舗につきましては、サプラやトイザら スのある施設等を管理運営する株式会社新都市ライフホールディング スに対して、そのご要望をお伝えしてまいりたいと考えております。

子育て世代の皆さまに、本市が「喜びを実感しながら、安心してこどもを産み、健やかに育むことができる、子育て支援が充実したまち」であると感じていただき、子育てのしやすいまちとして、ご満足いただけるよう、これからも日々努めてまいります。

【担当:こども家庭課】